

国民健康保険税試算シート

○所得割にかかる課税対象額

前年の合計所得	- 330,000 =	Ⓐ
---------	-------------	---

①医療給付費分（賦課限度額 63万円）

ア) 所得割（所得がある人ごとに計算）			
Ⓐ	×	5.80%	=
イ) 資産割			
当該年度の固定資産税額（他市町村分は除く）	×	18.40%	=
ウ) 均等割			
19,800 円	×		人 =
エ) 平等割			
19,800 円			= 19,800
計（医療給付費分）		年額	円

②後期高齢者支援金分（賦課限度額 19万円）

ア) 所得割（所得がある人ごとに計算）			
Ⓐ	×	2.14%	=
イ) 資産割			
当該年度の固定資産税額（他市町村分は除く）	×	4.70%	=
ウ) 均等割			
6,000 円	×		人 =
エ) 平等割			
6,600 円			= 6,600
計（後期高齢者支援金分）		年額	円

③介護納付金分（40歳～64歳の人のみ）（賦課限度額 17万円）

ア) 所得割（所得がある人ごとに計算）			
Ⓐ	×	1.40%	=
ウ) 均等割			
11,400 円	×		人 =
計（介護納付金分）		年額	円

年税額（①+②+③） = 円

月額（年税額 / 12） = 円

※ ここで計算された金額はあくまでも試算であり、実際の課税額とは異なる場合があります。